

平成14年度 第1回

公 共 事 業 等 審 査 会

会 議 録

ラッセホール サンフラワーの間

平成14年5月22日

公共事業等審査会 事務局

(兵庫県県土整備部企画調整局課長(技術企画担当))

## 公共事業等審査会（平成14年度第1回）会議録

### 1 開 会

委員紹介

事務局紹介

県土整備部長 あいさつ

会長あいさつ

### 2 平成14年度第1回公共事業等審査会

議案 新規事業評価に係る審議案件（市街地再開発、土地区画整理、県営住宅整備、総合整備事業）の説明、質疑

#### 1 ) 1 ) 事務局から以下の市街地再開発事業1件について説明

- ・ 審議番号1 中山手地区市街地再開発事業

#### 2 ) 質疑

#### 委 員

周りの地域も、まだかなりごたごたしたところがあると思うんですが、全体的な再開発は、どういう順序でどのように進みそうでございますか。

#### 事務局

当該地区は、資料の再開発-2に位置図をつけてございますが、戦災復興で基盤整備が大体はでき上がっている地区で、既にビルが建っているところが多ございまして、周辺の地区全体を再開発することはちょっと困難かと考えております。

ただ、今回対象になります中山手地区につきましては、先ほど写真でござんいただきましたように、地区内の道路整備等がおくれていることと、古い住宅がたくさん並んでいたということでございますので、ぜひとも再開発が必要と考えております。

#### 委 員

まず一つには、この地区は白地の空き地が大分ございますが、現在住んでおられる方の人口は何人か。それから、今度予定される高層ビルを含めて住宅が建設されるという計画をお聞きしたんですが、その辺は、恐らく今いらっしゃる方々がお住みになるにはたくさん住宅の余裕が出てくるんじゃないかという印象を持ちました。そうすると、ディベロッパさんがというのか、地権者の方がというのか、分譲をなさるのか、余裕の部分はほかにお売りになるということがあるのかどうなのか。

2つ目に、この地区に住んでいらっしゃる方は、建設期間中は当然どこかにかわられると思うんですが、その辺のことについての問題はないのか。特に商売をなさっている方については、その辺がどのような話し合いになっているのか。

それから、この辺は華僑系のコミュニティーが形成されるとお聞きしているんですが、ビル等々が建ちまして整備された段階での先ほど申し上げました問題点の提起といたしますが、ここにいらっしゃる方たちにもいろいろなご意見があると思います。この建てかえをするに当たって、特に問題の指摘はなかったか、皆さんのご意見がどうだったんだろうかと。これは、恐らくスムーズに進んでいない部分もあると思うんです。時間がかかっている面もあるかと思いますが、高層ビルを建て、こういう再開発をするに当たっての各住民の方たち、組合の方たちのご意見、問題提起で何が一番大きなものであったか。

いろいろ申し上げましたが、そういうことをお聞かせ願えればと思います。

## 事務局

まず、入居者の状況でございますが、現在は約 100 人ぐらいの方がこの地区にお住みでございます。居住されている方は、先ほどもごらんいただきましたように、アパートの借家人という方が大半を占めております。

それから、戸数ですが、この事業におきましては 300 戸の住宅を計画しております。内訳といたしましては、50 戸がもともとの権利者の方の権利床の住宅、残り 250 戸を保留床として分譲する住宅と考えております。

特に華僑の方が多く住まれているということで、地区の特性といたしましては、特に震災前は中国の留学生であつた借家に住んでおられた方が多く、現在は外に出ておられる方が多いと聞いております。ただ、事業中の商店の仮店舗をつくっての展開などについては、これから事業を実際に進めていく中でさらに組合等で議論される話だと思っております。現在どうするかということは我々の方も直接聞いておりませんので、これはもう少し事業を進める中で展開されていくものであると、現時点ではお答えさせていただきたいと思っております。

この地区は、先ほど申し上げましたように、平成 2 年に準備組合がつくられております。当初から再開発事業でということで頑張ってきておられたわけですが、途中、バブルの崩壊等がございまして事業がなかなか進まなかった。それから、特に震災後は、いつときは住宅・都市整備公団が参画した形での直接的な施行も検討されて話も大分進んできたわけですが、公団の方の機構改革といたしますが、組織改革の話が出てまいりまして、それもままならなくなった。そのあたりから、また組合の方が役員さんを中心に検討を進められまして、先ほど申し上げましたように、10 社のディベロッパーを選んで事業参画の呼びかけをし、現在、そのうちの 4 社が非常に熱意を示しておられるということでございます。

配置図を見ていただきたいと思います。今後、事業計画についてはさらに詰めていくこととなりますが、大きな考え方といたしましては、上の方の先ほど説明しました高層ビ

ルになる部分は、どちらかといえばディベロッパーの主体的な計画に基づいてといえますが、住宅内容等の商品企画についてはディベロッパーの意向を強く反映させていきたい、右下の方の11階建てを予定しています地区は、現在の商業の権利者の方も含めまして、どちらかといいますと権利者の方の意見を強く入れた企画の住宅にしていこうかということで進んでいると聞いております。なお、8月ごろにディベロッパーを選定し、準備組合の参加を高めながら、本組合設立に向けての動きの中でさらに事業を煮詰めていきたいということでございます。

#### **委員**

非常に乱暴な計算をしましたら、住戸だけで割ってみると、大体1戸当たり4,300万円。店舗が入ってませんし、結構低いので問題はないだろうと思うんですけども、完成が平成20年1月予定ということでございまして、そのころの社会状況がどうなっているのか、さっぱりわからないものですから、そのあたりの見通しを聞かせていただけたらと思います。

#### **事務局**

周辺で、最近2～3年の間に販売されました民間のマンションの販売価格も調査しておりますが、大体平均的に坪180万円ぐらいの価格で売り出されているようでございます。

今回計画しております住宅は、まだ最終的な住宅のディベロッパーが確定していませんが、これまでの資料では、坪約160万円の価格を今のところ事業計画では想定しております。それであれば何とか販売もやっていけるだろうというのがディベロッパーの見込みと聞いております。

#### **委員**

ここにも出ていますように、トアロードまちづくり協議会というのは、まち協と我々が呼んでいるものの中では、震災前からトアロードの特に景観とかトアロードというまちが長い歴史の中でつくってきた特性を大事にしようということで何度もメディアに登場した協議会で、独自にお互いが取り決めをしたり、これまでいろんな取り組みをやってこられました。トアロードまち協との間で説明会を積極的にしていると書かれていますが、まち協からどんな意見が出されているのか、あるいはどんな要望が出されているのか、それを具体的に契約にどういう形で反映されようとしているのか、そのあたり、わかりましたらお願いします。

#### **事務局**

ことしの3月に準備組合の役員さんから、トアロード地区のまちづくり協議会の役員さんレベルへのご説明ですが、先ほどご説明しましたような基本的な内容についてご説明申し上げたと聞いております。そのときに、まちづくり協議会の方からは、1階といいますが、トアロードに面したところは現在の通りの雰囲気より高めていくよう計画をしていくということと、高層住宅等につきましても、夜間人口の増加は、地域の活性化、にぎわいにつながるので歓迎する、特にこの地区につきましてもトアロードの心臓部であるか

ら、協議会としても支援、協力していきたいという回答があったと聞いております。

今後とも、さらに実際の事業のディテールにわたったことにつきましては、いろいろ協議もあるかと思えます。また、このまちづくり協議会の方で設定されております景観形成の市民協定がございますが、当然デザイン等につきましては、その協定に基づく届け出もされ、審査等もされるということで、より密接な関係で、協調されてやっていくことになろうかと考えております。

## 委員

再開発を伴いますと、こういう高層で大きな建造物ができた場合に、風とか熱環境とか、そういう自然環境への影響が懸念されるわけです。この地区は規模的にそれほど大きくないので、そういった問題は少ないのかもわかりませんが、大きなプロジェクトでしたら、風洞実験とか、周辺の自然環境へのアセスも伴う場合がありますので、自然環境への影響、特に日照時間とか高層ビル周辺の風の環境、そういう角度からご検討いただいたのか。あるいは、ご検討いただいていないならば、今までの再開発事業でよく似た事例等がありましたら、それとの比較で特に問題なしであるのかどうかとか、そういったご検討についてやっておられたら、教えていただきたいというのが一点です。

もう一つは、中華料理等飲食業種が多いということなのですが、私の偏見かも知りませんが、南京街なんかを拝見すると、中華料理街というのは、割と雑然としたというか、わい雑なところがかえってまちの魅力みたいになっている部分があるんです。こういう言葉が適切かどうかわかりませんが、すっきりとした町並みになると、飲食業に対する営業上の影響みたいなものは当該地域の飲食店業さんが懸念しておられないかどうか、その点についても教えていただきたいと思えます。

## 事務局

今OHPで示しておりますのは、日影の線の検討図でございます。図面に8、9、10、11、12……と数字を打っておりますが、これがその時間帯での影の状態でございます。地上4mの地点で、基準法に基づくチェックをしております。ごらんのように、タワー状にしているということで、日影時間は周辺に広く影響いたしますけれども、長時間の影響を与えるところは少なくなっている状況で、これで基準法上の基準はクリアできるものというチェックをしております。ただ、風洞実験等まではやっていないと思えますので、その辺は、事業上必要であれば組合等の方で検討していただくことになろうかと思えます。

さらに、周辺住民等への説明につきましては、今後、都市計画決定の手続きが出てまいりますので、そのあたりでいろいろな議論もされながら必要なチェックを加えていくことになろうかと考えております。

それから、最後に出ました店舗の方の商業の仕方ですが、今お示ししていますのは、あくまで全くのイメージパースでございますけれども、トアロードに面した北側のゾーン、1、2階の低層の商業施設等を並べていこうというところのイメージ図でございます。東南アジアっぽくなっていますが、先ほど申し上げましたように、できるだけ国際性豊かな

トアロードに沿ったものにしていきたいということで、こういった雰囲気イメージも考えながら、事業をこれから煮詰めていこうとしている状況でございます。この中に小売店舗があったり、飲食店が入ったり、そういった形になっていくかと考えております。

### 3) 事務局から以下の土地区画整理事業1件について説明

#### ・審議番号2 城下山田土地区画整理事業

### 4) 質疑

#### 委員

私の田舎の近くですので、このあたりはよく知っているんですが、区画-5の写真を見ると、新しい住宅が大分建ってきていますね。今の道路計画は、こういうものは当然うまく逃げて処理するんでしょうね。せっかくやったのに、これにかぶったら、その方は反対されることになろうかと思えます。

#### 事務局

スクリーンをごらんいただきたいと思いますが、区画-5ページの下にお示ししました写真は、現在お示ししているところでございます。この場合、道路は最低限の幅員等は構成されておりますので、区画整理の中では、先端部に車返しを整備することによってより安全な地区にしていきたいと考えております。ですから、この地区だけほかの区画道路とは違った形態になりますけれども、現況を考慮した計画にしたいと考えております。

#### 会長

大分入り組んだ路地の奥みたいなのができるようですね。

#### 委員

先ほどの再開発のところでも質問したかったんですが、一緒にご質問させていただこうと思うのは、公園とか環境のことです。

先ほども、高層のビルの前に災害のときにも使えるような緑地がありまして、それとこの山崎町とではちょっと性質が違うと思うんですが、例えば東京の新宿なんかでも、ニューヨークのセントラルパークを模して大きな公園をつくると、逆にそこがホームレスの方々の拠点になったり、それで昨今のような青少年たちの問題が起こったり、また子供が使うべくして親水空間にしたところが、逆に女性とか親子とか子供が近寄れない怖い空間になったりということがあります。

そういう意味でも、山崎町の方の水路ですね、ブルーの線で河川、水路等を指示してくださっていますので、見てみますと、本当に直線的になってまして、今言った観点とは別に、流れがよどんで逆に環境にデメリットをつくるようなことにならないのか、または自然に棲んでいたはずの水生の動物たちに対する影響というのが非常に心配になってくるんです。水路というと、小さな子供の水難事故みたいなものも想定されますので、安全性

と景観、それと災害時に利用できるというのはその辺がどの程度配慮されているのでしょうか。図面の上で、作りましたよ、緑地もありますよ、水路もありますよというのでは、ちょっとこれからは難しい時代じゃないかと思しますので、ご質問させていただきます。

#### **事務局**

まず、水路につきましては、現在、この地区では農業用水路として使われていて、また下流との関係もございますので、そういった必要性からある水路でございます。そういうことで、水量的には十分あると思しますので、よどむことはまずないだろうと考えています。

そういうことで、まず水路はつくらなければならないという必然性から整備は考えております。また、先ほどもご説明しましたように、同じつくるのであれば、全面的にそういうことが可能かどうかはもう少し検討が要るかと思いますが、少なくとも現在その水路が生活の一部に取り込まれていて、そういうことが可能な、護岸においていけるような場所をつくるとか、そういったことを考えたいという内容でございます。

また、公園の整備につきましては、町における公園の上位計画であります緑の基本計画の中に、こういった配置の街区公園と呼ぶものがございます。ここは、面積的には、一番大きなものでも、図面でごらんいただけますように 3,200 m<sup>2</sup>で、いわゆるまちの中にあるこれまでは児童公園と呼んでいたような、ちょっと子供たちが寄って遊べる、また老人の方だったら、そこでゲートボールでも楽しめるといった広さでございますが震災等があったときには、一時的にまずここに集まれるような空間にはなると考えております。

#### **委員**

先ほども思ったんですが、今回の場合も、これから区画整理がなされようとする土地のほとんどが今、空地ですね。したがって、組合の方は当然、この建設計画のトータル費用は 35 億円となっておりますが、土地を分譲するという前提がないとこの事業計画は恐らく成り立たないのではないかと思います。それは、間違いなくそういうことなんでしょうか。

#### **事務局**

この事業で、組合の方は、保留地をつくりまして、それを処分して収入に充てるという形になります。現在の計画では、保留地は約 9%、面積的には 1 万 8,000 m<sup>2</sup>強を考えております。町といたしましては、この事業をぜひ 100ha の全体の地区のモデルとしても進めていきたいということで、具体の施設はまだ確定されていませんが、保留地のうちの半分ぐらいは町の公共施設用地として町が買い上げるといったことも考えられております。そういうことで、保留地につきましても、町の応援もございますので、処分に困り、事業が行き詰まってしまうことはないであろうと我々は考えております。

#### **委員**

ということは、この辺の宅地需要について、いろいろとこれから必要性があるとお書きになっているのは、その辺のマーケットといいますか、需要は十分にないと認識してよ

ろしいわけですね。

#### **事務局**

先ほど申しましたように、この地区周辺を含めまして山崎町全体では、人口はやや下がりがみですけれども横ばい、世帯数につきましても横ばいという状態でございますが、この中井・段地区周辺地区につきましては、人口、世帯数とも、この数年間で、1割程度ふえているという状況がございます。やはり中心地に近い等の利便性の高さから、内容的には、山崎町の中あるいは周辺の近くの町からの、特に若い方だと思っておりますが、そういった需要は十分にあると考えております。

#### **委員**

不良資産とならないようにひとつお願いします。先ほどの高層ビルの方も、恐らくこれはディベロッパーさんが全部負担をしてくられるということになると、ディベロッパー自身の力の問題もあるんでしょうけれども、もし売れなければ、これはディベロッパーのリスク負担になるのか、それとも組合負担になるのか、ついでにお聞かせください。

#### **事務局**

保留床の部分につきましては、ディベロッパーがまず買い取る形になりますので、売れなかった場合はディベロッパーの負担になっていきます。

#### **会長**

この山崎の事業は、ディベロッパー形式じゃなくて……。

#### **事務局**

山崎の方は、組合施行ですから、権利者、土地の所有者の方の組合でつくっていきます。

#### **会長**

だから、売れ残った場合には、組合が負担するんですか。

#### **事務局**

はい。先ほど言いましたように、約半分は町が既に関し買上げる予定で事業を進めております。残りの部分につきましても、中で保留地が欲しいという方もおられると聞いておりますので、この地区については、見通しはほぼ大丈夫であろうと思っております。

#### **委員**

市街化が進行しましたら、浸透面積が減少いたしますが、そういった場合、それを保障する調整池等、治水面でのご検討はどのようにしておられますでしょうか。

#### **事務局**

調整池の問題につきましては、河川管理者とも協議の上、この地区では調整池は要らないという結論になって、用意していないと聞いております。

#### **委員**

保障するほどの流出量の増加はないと考えてよろしいんですか。あるいは、水路が何かで代替するのか。

## 事務局

あわせまして下水の整備等がございますので、そこまでの量は要らないという判断だということです。

## 委員

揖保川の水を引いてくるので、かなり水量は多いと思いますが、こういう計画のところでは三面張りにせずに、最近の方向は親水空間とか自然の浄化を期待できるような水路にするようになっていきますので、ぜひともそれを前提につくっていただきたいと思います。小さな、我々がいう雑魚というのがこういうところでよく泳いでまして、それを子供たちが釣って喜ぶような、そういう水路をうまく再生させて、計画的にやってほしいと思います。単なる希望でございます。

## 事務局

町も含めまして、組合の方への指導もそういう形で進めていきたいと思っております。

## 委員

私、揖保川の漁業権を持っていますので、どうぞよろしく。そこまで及ばないと思いますが。

### 5) 事務局から以下の県営住宅整備事業1件について説明

・審議番号3 南多聞台第6高層・鉄筋住宅建設事業

### 6) 質疑

## 会長

どなたかご質問はございませんでしょうか。

## 委員

建てかえが必要なことは十分にわかりましたけれども、これを見ますと、築後36年経過した建物ということなんですよ。その36年というのが、非常に長い、古いものなのか。あるいは、外国なんかの例をいろいろ見ましたら、50年、100年、200年は当然のこと、36年といたら、どんどん新しく建てかえればいいんでしょうけれども、何かすごく、えっ、鉄筋コンクリートの建物がたった36年、というような感じがするんですね。今後新たに建てられるこういう集合住宅については、一体どれぐらいの耐用年数を見越していらっしゃるのかということをお尋ねいたします。

## 事務局

前にちょっとご説明しました参考資料の県住-3ページにございますが、昭和40年以前の建物を主体に考えております。ここにつきましては、42年ですが、耐震性等も含めまして建てかえた方がいいと考えております。

耐用年数としましては、新しく建てるものにつきましては、コンクリートですので、

70年のもつように考えておりますが、過去のこの当時建てられたコンクリートの劣化とか、そういったものを考えますと、40年程度で建てかえるのが主体で、その前後で建てかえを進めております。ですから、大規模改修なんかでコンクリートの補修等も含めまして改修できるものについては、できるだけ70年。それにつきましては、コンクリートの劣化調査などをしまして、70年もつという建物はできるだけ70年もたせる、過去の建物についてもそのようにしたいと考えております。

#### **事務局**

そのころの建物は、言い方は悪いけれども、どうしても設計がちょっと悪かったので。

#### **事務局**

昭和35年から45年までの建物は、大体居住面積も35㎡から45㎡と非常に狭く、この明舞団地もその当時建てられたものが多くて、若い方が外に出られまして老人の方が残っておられます。そこで、全部すぐに建てかえるのではなくて、一部を建てかえながら団地の活性化をしていくということで、一遍にはできませんので、少しずつ建てかえていきたいと考えております。

#### **事務局**

若干補足をさせていただきたいと思います。大内委員のご指摘も、私ども技術屋にとっては非常に耳の痛い話で、反省これしきりでございます。

今までも、こういう小さい住宅につきましては、増築をすとか、あるいは2戸一改善をすとか、いろいろ試みてきました。しかし、なかなかうまくいかないという実態がございまして、そのように手を入れてもなかなか住民の方のニーズにうまくこたえていけないような実情もございまして。そういったこともありまして、今回策定しました整備・管理計画では、大規模改修できるものは大規模改修するけれども、お金をかけてもなかなかニーズに合わないものについては建てかえをするという仕分けをさせていただきました。

耐用年数につきましては、昔建てたものも物理的には70年ぐらいいはもつだろうとは思いますが、耐震性の基準が、昔の基準でつくったものについてはやはり若干問題があるのかなということもございまして。それから、最近では、外国のように100年ぐらいいもつものをつくらうということで、スケルトン・インフィルの形で、スケルトンだけは丈夫なものをつかって、中は将来の生活の変化に応じて変えていけるような住宅の供給も実は試みながら、ぼちぼちいろんなモデル的な事業を講じているところでございまして、そういったものについてもこれから徐々に経験を積みながら、いいストックを残していきたいと考えております。

#### **会長**

私も、40年足らずで老朽化というのは、ちょっと気にはしております。今建てかえられたのが、30年か40年たったらまた同じようなことを言われたいないようにお願いしたいと思っております。

## 委員

私は昔、公務員宿舎に住んでいたことがございまして、卑近な例で恐縮なんですけど、こういう中層住宅は、1階と5階で随分居住環境が違いますね。私は3階に住んでいたんですが、1階の方は、物すごくじめじめして、コンクリートからの照り返しがあって、非常に住みにくいということを聞いたことがあります。駐車スペースができていて、大分アスファルトの面積がふえて、照り返しとか、そういうことがちょっと気になる。つまり、緑の面積がこの敷地内でどれくらい確保されているのかということが一つです。

それから、私どもが住んでいたところは外から車が余り入らなくて、非常に安心して遊べる空間がありまして、子供が小さかったものですから、いい団地だなと思っていたんですけども、ちょっと駐車スペースができる等で車が構内に入ることがふえてきますと、車に対する安全性が少し気になりました。

## 事務局

配置図をかいておりますが、全体的に、先生がご指摘になった緑地空間を確保するとか、通路につきましても歩行者を優先するような整備の仕方とか、そういったものもできるだけ配慮して、それから、明舞団地ですので、ブロックごとにある程度特徴を出すようなデザインとか、そういうことについてもできるだけ工夫をしていきたいと思います。これは実施設計ではございませんので、いずれ設計した段階でご報告はさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

### 7) 事務局から以下の総合整備事業2件について説明

- ・ 審議番号4 農村振興地域情報基盤整備事業(夢前地区)
- ・ 審議番号5 農村振興地域情報基盤整備事業  
漁村コミュニティ基盤整備事業(東浦地区)

### 8) 質疑

## 委員

グリーンの地域は、かなり前あるいはつい最近かはともかく、済んでいるわけですね。ここでの利用はどれくらいあるんでしょうか。

## 事務局

まず、加入率ですが、農村型は、特に行政的にも使いたいということがありまして限りなく100を求めておりますけれども、最近のものは大体90%オーダーは加入をされています。

## 会長

加入をしておられて、実際に使っておられるんですか。

## 事務局

特にテレビのことがございますので、どうしても100%活用と。

## 会 長

それはちゃんと調査されているんですか。実際にどれだけこれを利用して見ておられるか。と申しますのは、私のところはブルーの地域ですが、例えばマンションなんかに全部入れている、ほとんど見ておられないことがあるので。

## 事務局

どうしても山がかっておりますので、テレビの映りが悪いこともあります。少なくともテレビの部分は必ず見ているということなんですが、先ほど内容のところの説明をさせていただきましたように、どの程度いろんな方面に活用されているかということになりますと、各町、いろいろございます。私、実は2年ほど前までは和田山に単身赴任をしております、養父郡は4町でやっているんですが、特に古い関宮町などは平成4年から動いておりますので、町の自主放送も子供にも番組作成をさせるとかで、非常に活用されているのではないかと思います。ただ、在宅支援とかその辺は、医師会の問題などいろいろなことがございますので、ソフトの部分につきましては今後なお検討を重ねないといけないと考えております。

## 委 員

既存の施設についての評価がどうなっているのかという疑問がまずありまして、順番にやっていくのだから順番にやろうということではないと思うんですけども、そういう点についてどうやってこういう投資事業を評価したらいいのかなというのが一つです。

それから、ラストワンマイルとお聞きしたんですが、これはそれぞれ利用なさる個人は一銭も負担がないのか。我々がケーブルテレビに入るときは、必ずいろいろな負担があります。これは、先ほどお話が出ました難視聴地域の皆さんがテレビがよく見えるようにケーブルテレビをお使いになるという趣旨でもあると思うんですけども、テレビを見るということと、もう少し高度な情報化ということで農村の方がインターネットをお使いになる、そのすべてのために、パソコン等設備の負担を含めて実際にどれだけ利用なさる方の出費があるのかということについて、お聞かせ願いたいと思います。我々は結構それなりに毎月負担をして、都市型のケーブルテレビを利用させていただくと無料ではないわけです。そういう意味で、基本の光ファイバーは兵庫県の情報整備ということでわかりましたし、各家庭まで来るラストワンマイルも同軸の291kmの中に入っていますが、各家庭に入ってくる細部のところの費用等がどうなるのか、わかれば教えていただきたいと思いません。

## 事務局

基本的には、町が全部やるわけなんです、引き込み線の部分は一部個人負担がございいます。それから、末端機器につきましては、町が準備をしまして、それを各家庭に貸し付けることになろうかと思いません。

今までやった例からおしなべて申し上げますと、通常、月1,500円から2,000円、なおかつインターネットを使われる場合は3,000円、それからBS、CSなどの有料放送を

見られる方はそれにプラスされることになろうかと思いますが、基本的には、1,500円から2,000円プラスインターネット3,000円ぐらいが大体の各行政の考えられている線かと思えます。当初、入っていただくときには、農村型はほとんどの場合は加入金は取られておりません。そういう状況でやられております。

端末機は、町負担が非常に大きいと申し上げましたが、3点セットで10万円ぐらいかかります。それは全部、町の方で準備をして、各家庭に貸し付けるという形になろうかと思えます。

## 会 長

今お伺いすると、配線関係の部分だけでも町負担が、この2町ですと10億円あるいは15億円ぐらいかかる。その上に末端機器まで負担するととなると、2町は手を上げておられるようですけれども、ほかの町では手を上げにくい、各町の財政から考えるとしんどいところがあるのではないかという気がいたしますが、その辺はどうでしょうか。優先性としては、結局この2つの町が手を上げたということからだと思っております。

## 事務局

各町とも、隣の町がやられますと、やりたいという町民の希望が出ておまして、本当はやりたいんだけど、ちょっとお金がかかるなということで、気持ちとしては、特に但馬の方は、上げようかな、下げようかな、やっぱりお金がしんどいなということが本音かと思えます。私どもの方も、計画的にこれをやりたいという希望は持ってはおりますけれども、やはりそこはお金との相談ということがございます。それで、1町で局舎をつくるより、局舎だけでも1億、2億かかりますから、複数町で局舎を利用させていただくとか、後の運営も7,000万円ぐらいかかることもございますので、できるだけ複数町が組んでこういった施設をつくっていただきたいという指導はいたしております。

## 委 員

それでは、私から。先ほどご質問もございましたが、最後のITの事業で、町負担が全部合わせますとどれぐらいになるのか、それから、もしわかっていたら、過去に開設されたものの利用率というか利用効率ですね。設備だけはただで町がくれるのだったらつけておきましょう、つけたけれども、見ているのは普通のNHKとか野球だけだったというようなことなら、やる意味がないわけなんですね。その辺で、このように利用されているというデータがございましたら、なければ今後とっていただいたらいいんですが、それをお願いしたいと思います。

## 9) 尼崎 21世紀の森について、事務局からご説明

## 会 長

何しろ全体では1,000haを考えていて、差し当たりのところ29haということでございます。先ほどの中山手と比べていただいたら、いかに大きいかということになりますが、

43号から南は、先ほどもお話がございましたようにいろいろと問題が生じた土地でもございます。歴史的にいきますと、昔の陸軍の地図で一番古いのが明治9年ですか、それと比べたものがございますが、明治の終わりごろから後に埋め立てて、江戸時代の終わりはまだ43号のところは海岸だったという話があります。そこを全部、いよいよ森にしていこうということでございます。

このままのスケジュールでいきますと、秋にこの話が出てくるわけですが、それではとてもこれだけの説明を聞くことができないと思いますし、早い目に全体の構想だけでもお話しただいておいたらと、私からもお願いした次第です。何かご質問はございますでしょうか。

### 委員

私は専門じゃないんですが、夢のようなこの地区の計画を今、当局からいろいろ聞かされると、何となく胸が詰まるというか、胸がいっぱいです。

もともと、後に知事になりました阪本勝氏が尼崎市長をしておりましたころ、何で尼崎が塩水びたしになるんや、これは何とかならんのかと言い出して、時の知事もそういうことは大事だといって、今みたいなハイカラな言葉も出てこないし、防潮堤といひまして、要するにコンクリートの堤防をずっとつくったわけですね。しかし、つくったら、そのたまり水でいっぱいになるから、これを外に出さないといけない。ポンプ排水といひまして、一気にはいかんけれども、塩水で水びたしになるよりも被害が少ないということで、ポンプで水を出してしばらくしのいでいた時代があるんです。それをやりましても、水門を閉めますと、塩水が入ってこなければ内側の川の水でいっぱいになる。尼崎の人がそういう辛苦に耐えてきて、いよいよ今みたいな計画が花咲こうとしているわけですが、尼崎の方や県でそういう仕事にずっと取り組んできたあなた方の先輩なんかは、大変な思いがあるだろうと思います。機会があれば、昔の防潮堤がこのようになるんですよということを言ってください。これは大変歴史があるから。

### 会長

この審査会でもたしか、武庫川の川じりの防潮堤の完成に近い最後のところぐらいがかかったと思います。それから、湾岸線の尼崎ランプから尼崎宝塚線につなぐところもこの審査会で審議させていただいたと思いますが、いよいよそんなものを含めて全部整備すると。今、実際に現役のころ担当しておられました委員からもお話がございました。ここは、「尼崎、雨が降ったら泥崎」と言われるぐらいで、地盤沈下の上に台風が何回も襲ってきて……。

### 委員

たまり水で床上浸水とかというのは、ここに住んでいる人はたまらんですわね。これだけ文明開化の時代にどうにもならんのか、仕方がない、仕方がないということで長年来たわけです。しかし、今のお話を聞いたら、あの中に森ができたり、夢みたいで、どうぞこの夢が一日も早く実現するように頑張ってください。

## 会 長

もう一つ上位の計画というか構想に、大夢かもしれませんが、県全土の公園化の続きになるか、例えば武庫川と加古川と円山川をつないだ桜堤構想があります。あるいは、大阪湾全部を取り巻いての、今、実際に動き出しているなぎさ回廊がございますが、そういう大きい夢との関係も、機会がございましたらご説明いただけたらと思います。尼崎だけよくなるのはやはりぐあい悪い、隣の西宮あるいは大阪市の方も海岸がよくなってくれないと、海が泣いてばかりいます。私の希望としまして、機会がございましたら、そういうものと合わせていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。・・特にございせんか。この21世紀の森は現地視察をさせていただき、もう少し計画が固まってまいりましたらこの会にかかると思います。何しろ、今出ているのが1,000haという話でございます。実現すれば大変楽しいものになるかと思えます。

## 委 員

ここの現地視察は初めてですか。

## 会 長

現地視察は、去年、姫路に行っただけで、この会としての現地視察は今度が2回目でございます。

そのことも含めまして、事務局の方で最後のまとめをお願いしたいと思います。

## 事務局

それでは、次回のことも含めまして説明させていただきます。

今回は、6月6日、木曜日、午後に阪神南地域の現地視察を計画しております。詳細につきましては後日連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

2回目の公共事業等審査会は、6月13日、木曜日、午後3時より、ひょうご女性交流館5階会議室において開催いたします。本日説明いたしました5件の審査と、新たに道路、河川など4件の説明、質疑をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 事務局

実は、6月6日にぜひごらんいただきたいと思っておりますのは、今、今井大先輩からも話が出たんですが、尼崎地区のこのあたりにあります尼崎閘門でございまして、これは非常に大規模なシステムで、尼崎を洪水から守っている施設でございまして、それがほぼ完成しておりますので、ぜひこれも一緒にごらんいただいたらこの地域のことがよくわかりいただけると思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、尼崎閘門も含めましてご視察願いたいと思います。

今日は、お忙しい中、長時間にわたりご審議、ありがとうございました。これをもちまして、公共事業等審査会第1回会議は閉会といたします。朝日会長初め各委員の皆様、どうもありがとうございました。

